８．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

９．金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人の資金運用については、安全・確実を旨とし、独立行政法人通則法第47条及び基金法第15条の規定に基づき、国債、地方債、政府保証債及び銀行預金等のみを保有しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴現金及び預金	13,666	13,666	—
⑵有価証券	3,702	3,702	—
⑶投資有価証券	7,875	7,875	—

㈱　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

⑴　現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

Ⅱ．貸借対照表

引当外賞与見積額は、13,592,424円であります。

Ⅲ．損益計算書

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、627,374円であり、当該影響額を除いて当期総利益は、139,657,130円であります。

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書

資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金の期末残高	13,666,228,991円
資金期末残高	13,666,228,991円

Ⅴ．行政サービス実施コスト計算書

１．引当外賞与見積額

引当外賞与見積額は、平成20年12月２日から平成21年３月31日までの期間に要する賞与見積額と、平成21年12月２日から平成22年３月31日までの期間に要する賞与見積額との差額を計上しております。

２．引当外退職給付増加見積額

引当外退職給付増加見積額は、国からの出向職員に係るものであります。

３．政府出資等の機会費用

政府出資等の機会費用は、平成22年３月末の10年利付国債利回り（1.395％）により算出しております。

Ⅵ．その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

Ⅷ．重要な後発事象をご参照ください。

Ⅶ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅷ．重要な後発事象

戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法案及び独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の一部改正案並びに独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律の一部改正案が平成22年６月16日に第174回国会（常会）で成立しました。

この改正により、当基金は、平成25年４月１日までの間において政令で定める日に解散することとなります（改正前は平成22年９月30日まで）。

なお、平成22年９月30日までの間において政令で定める日に、従来行って参りました、独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律（昭和63年法律第66号）第13条第１項第１号から第３号まで及び第５号に掲げる業務（これに附帯する業務を含む。）並びに同条第２項に規定する業務は行わないこととなり、戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法に定められた特別給付金の支給に関する業務のみを行うこととなります。

基金の財産で平成22年９月30日までの間において政令で定める日に行わなくなる業務の用に供されているもののうち政令で定めるものは、同日国が承継し、一般会計に帰属することとなります。

上記のとおり、独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律（平成18年法律第119号）附則第１条及び第２条第１項の規定により、当基金は、平成25年４月１日までの間において政令で定める日において解散することとなっておりますが、同第２条第２項の規定により、財務諸表等は継続企業を前提として作成されており、解散することによる影響を財務諸表等には反映しておりません。

附属明細書

１．固定資産の取得、処分、減価償却費（「第86　特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
							当期償却額			
有形固定資産（償却費損益内）	建物及び附属設備	19,157,512	0	220,500	18,937,012	4,052,782	1,554,050	0	14,884,230	※1
	工具器具備品	346,083,869	456,750	25,001,739	321,538,880	302,183,881	23,965,477	0	19,354,999	
	計	365,241,381	456,750	25,222,239	340,475,892	306,236,663	25,519,527	0	34,239,229	